# 健康管理支援システムのご提案

令和3年1月から本格施行される「被保護者健康管理支援事業」により ケースワーカー様の負担がより増えていくことが予想されます。

健康管理支援システムを活用することにより、システム連携によるペーパーレス化、 指導に役立つ対象者情報の閲覧、簡易指導記録等、ケースワーカー様の負担軽減に加え、 効率的かつ効果的な事業の実現が可能となります。 ※国庫補助,負担金適用(予定)になります。

# 豊富な生活保護向け導入実績

多くの実績に基づいた サービスを提供します。

 全国
 全国

 144
 7

 自治体
 都道府県



健康管理支援事業の法制化

ケースワーカーの負担増

健康管理支援システムで解決!!

## Point

# 健康管理支援システム(タブレット)の機能

ケースワーカー様の負担軽減、効果的事業の推進を強力にバックアップ!

- ✓ 対象者の全体像を容易に把握
- ✓ 月別の生活習慣病医療費の確認
- ▼ 重複・頻回受診、重複服薬の状況確認
- ☑ 過去の指導履歴、健診受診の有無の確認
- ✔ 他法他施策の該当状況確認
- ☑ カメラ機能による検査値等の簡易撮影
- ✓ 指導に活用できる疾病管理の情報資料閲覧 etc



#### 作業負担の軽減

- ✓ 必要な情報をタブレット一台に全て集約
- ✓ カメラ機能・メモ機能で記録が簡単

## 専門知識の活用

- ▼ 専門職からの指導アドバイスを活用可
- ☑ 指導に役立つ疾病情報の確認

# セキュリティ強化

- ☑ 紙媒体による紛失リスクの軽減
- ✓ システム連携によるペーパーレス化



健康管理支援 システム 連携

健康管理支持 タブレット









タブレット活用により、

- ・PDCA サイクルの構築
- ・効果的な健康管理 支援事業の展開 を実現します。